

長崎県教育大綱
長崎県教育方針
長崎県教育振興基本計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法

時津町教育大綱
時津町教育振興基本計画
「5つのしおり」

鳴北中学校 教育目標

- 知・徳・体の基礎・基本を身につけ、心豊かでたくましく生きることのできる生徒の育成と、清新にして充実感溢れる校風の樹立を図る。

鳴北中学校 教育方針

- 国際化や情報化の中で、保護者の期待に応え、豊かな心と健やかな体を持ち、地域に根ざし地域を支える担い手としての責任を自覚し、自ら考え、判断し、行動する生徒を育成する。
- 生涯学習の基盤としての基礎・基本の教育を重視し、知・徳・体における基礎的・基本的な指導の徹底に努める。

校訓

研学
協和
健康

互いに切磋琢磨する学習を通して、学力の一層の向上を図る。
互いの立場を尊重し、一致協力して課題の解決に取り組む。
心身の健康に留意し、心と体の鍛練に励む。

目指す
生徒像

- 一 英知を磨き ふるさと時津の明日を担う 生徒
- 二 身体を鍛え わが長崎の歴史を創る 生徒
- 三 心を育て 平和日本の未来を拓く 生徒

目指す教師の姿

- 教育に情熱を注ぐ教師
- 共感し、協働できる教師
- 自ら学び・伸び続ける教師

目指す生徒の姿

- 進んで学習に取り組む生徒
- 進んで自らの心を培う生徒
- 進んで体を鍛える生徒

目指す学校の姿

- さわやかで清潔な学校
- 認め合う、助け合う学校
- 明るく活気に満ちた学校

努力目標（下線部は、令和6年度重点努力目標）

①学習指導の充実・確かな学力の向上

- 主体的、対話的で深い学びの実現
- 主体性を育む授業展開と分かる授業の実施
- 校内研究の充実
- 少人数指導、補充的、発展的な学習の充実
- 助け合い、支え合い、励まし合う学級と学習環境づくりの推進
- 読書活動の推進
- 体験的な学習活動の推進

②ふるさと・キャリア教育の推進と学校・家庭・地域の連携・協働

- ふるさと・キャリア教育の総合での充実
- CSの強みを生かした地域連携の推進
- ふるさと時津を愛する心と地域の一員としての意識の育成
- 異なる文化や習慣への理解と日本人としての誇りの育成
- 将来の夢を育むキャリア・パスポートの活用
- 地域とともにある学校づくりの推進

③生徒指導・特別支援教育の充実

- 子どもの特性に応じた支援の工夫
- 授業や学級教室のUD化とその実践
- 定期、不定期な教育相談の実施とすみやかな対応
- いじめ等の問題の早期発見とその解決
- 不登校生徒の支援とICT活用等による学習支援

④道徳教育・学級活動の充実による豊かな心の育成

- 「考え議論する」道徳科の授業展開
- 言語環境の一層の整備と読書活動の推進
- 日々の生活の中での人権・平和意識の高揚
- 学級活動での実践を通じたやる気の育成
- 生徒会活動の充実と生徒の参画意識の醸成

⑤健やかな心と体のための体力向上と健康安全増進

- 自立に向けた望ましい食生活と健康生活の習慣化と安全教育の推進
- 体位、体力の向上と粘り強く取り組む力の育成
- 支え合う部活動の体制と充実した活動の実施
- 困難に立ち向かう強靱な精神の育成

⑥教育の情報化推進と教職員の資質向上

- 学習履歴を活用した自ら学ぶ力の伸長
- ICT端末を活用した授業や家庭学習の充実
- たよりやICTを活用した効果的な情報の伝達
- 情報活用能力と情報モラルの育成
- 新しい人事評価を活用した学校組織の活性化
- 働き方改革を意識したタイムマネジメント力の向上
- 体罰等の不祥事根絶と信頼感の醸成

⑦安心・安全な学校づくり

- 学校危機管理マニュアルの理解と見直し
- 工夫した避難訓練と防災教育の実施
- 適切な安全点検と対策の実施